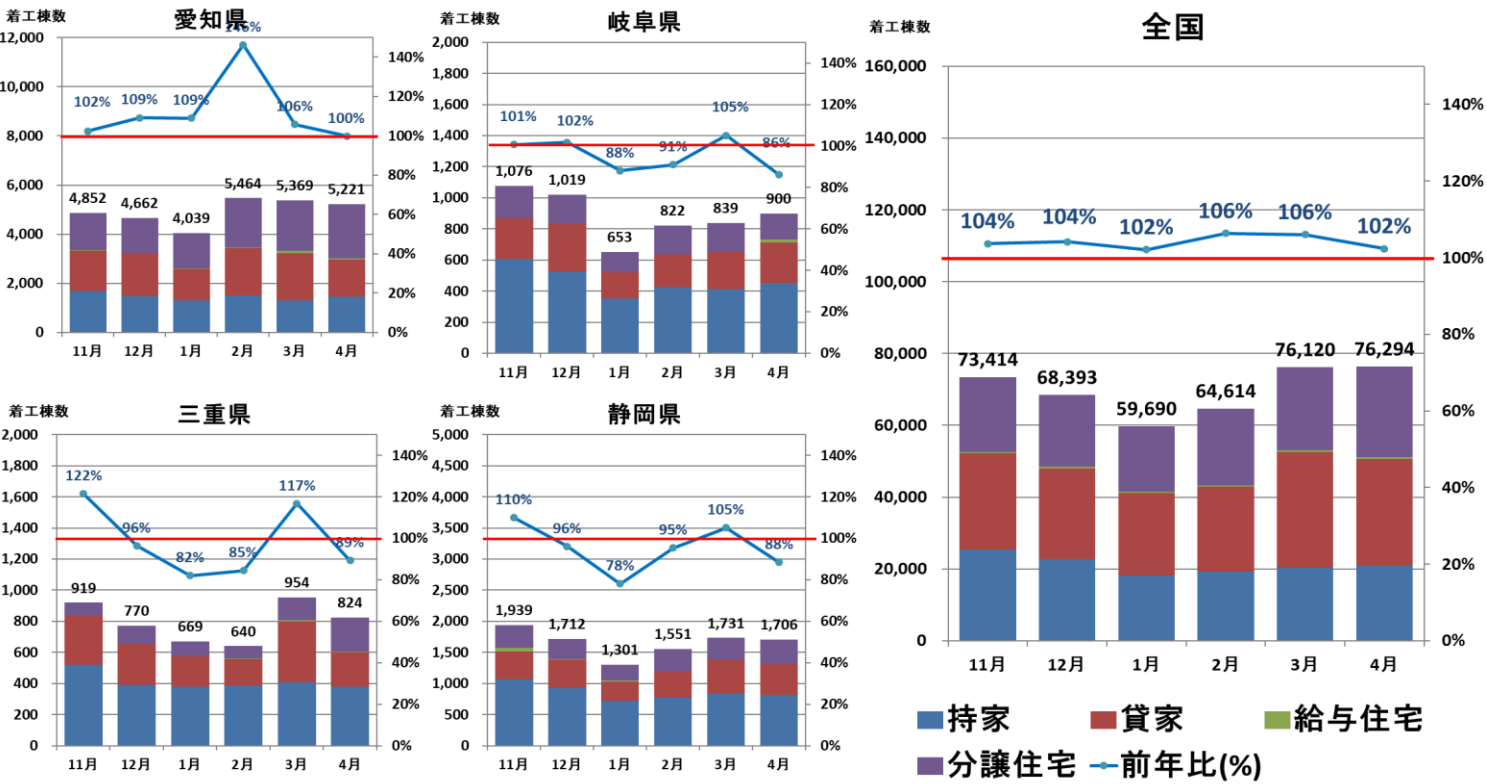


東海4県の着工推移

出典：着工データ 国土交通省



長期優良住宅の認定状況について

国土交通省は「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく、長期優良住宅建築等計画の認定制度について、この度、全国の所管行政庁の令和3年度の認定実績に係る調査結果を発表しました。

1. 認定実績(新築)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	累計※1
認定実績 (新設住宅着工 戸数に対する 割合)	一戸建ての住宅	107,389戸 (24.9%)	100,503戸 (25.5%)	118,289戸 (27.7%)	1,330,333戸
	共同住宅等	1,047戸 (0.2%)	889戸 (0.2%)	3,213戸 (0.7%)	25,986戸
	総戸数	108,436戸 (12.3%)	101,392戸 (12.5%)	121,502戸 (14.0%)	1,356,319戸
2. 認定実績(増築・改築)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	累計※2
認定実績	一戸建ての住宅	242戸	236戸	233戸	1,404戸
	共同住宅等	0戸	2戸	2戸	49戸
	総戸数	242戸	238戸	235戸	1,453戸

※1累計：平成21年6月～令和4年3月 ※2累計：平成28年4月～令和4年3月

詳細は「長期優良住宅関連情報ホームページ」<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku>でご確認ください。

【フラット】35S(ZEH)について

【基準・手続きのポイント】

- ・『ZEH』又は『ZEH-M』以外のZEH Oriented、Nearly ZEH、ZEH-M Ready等のどの区分のZEHでも、適用条件（寒冷地、階層数等）を満たす場合は【フラット35】S(ZEH)をご利用いただけます。
- ・ZEH Oriented又はZEH-M Orientedを除き、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入が必要です。
- ・適合証明検査においては、ZEH Oriented又はZEH-M Orientedを除き、BELS評価書の提出が必要です。

1. 【フラット35】S(ZEH)の新設について

2022年10月以降の借入申込受付分より【フラット35】S(ZEH)が新設されます。なお、同時にAプラン等の省エネルギー性について強化されます。

新築住宅【フラット】35S

区分	現行	→	見直し後(2022年10月)
ZEH	—	新設	【フラット】35S(ZEH)
Aプラン	一次エネルギー等級5	強化	断熱等性能等級5以上 かつ 一次エネルギー消費量等級6以上
Bプラン	断熱等級4 かつ 一次エネルギー等級4	強化	断熱4かつ一次エネ6 または 断熱5かつ一次エネ4 または5

2. 【フラット35】S(ZEH)の省エネルギー性の確認書類について

【フラット35】S(ZEH)を利用する場合は、原則として適合証明検査においてBELS評価書が必要となります。

区分	基準の確認書類	
	断熱等性能	一次エネルギー消費量
ZEH、ZEH-M	BELS評価書	BELS評価書
Nearly ZEH		
Nearly ZEH-M		
ZEH-M Ready	設計内容説明書、計算書等	設計内容説明書、一次エネルギー消費量計算プログラムの帳票等
ZEH Oriented		
ZEH-M Oriented		

【詳細は】住宅金融支援機構のホームページ HP:<https://www.flat35.com/> でご確認をお願いします。